

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)	
地域名 (地域内農業集落名)	都祁南之庄町北西地区 (都祁南之庄町の一部)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月26日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

基盤未整備圃場が多く変形地も多い。水田であるにもかかわらず池水のための利用のため水が不足し、圃場までなかなか水がこない。西側河川（水路）は地域でも下流の方に位置し土砂が載積しやすく台風時や豪雨の際は河川（水路）が氾濫しそうになる。現状2経営体が主として担っているため、永続的な農地利用に不安がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻だけでなく高収益の施設園芸（イチゴや野菜）の栽培を行っていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

基本的に農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・ 集落の農地利用は中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。 ・ 水田利用する農地は中心経営体が担う。畑利用する農地については中心経営体が担う他、外部からの受け入れも積極的に行うとともに高収益作物及び施設園芸へのシフトも検討し永続的な農地の活用を促す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化及び受け手が営農の継続が困難になった場合に、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、原則として機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
水稻の土地利用以外に、高収益作物のトマト・イチゴ・ほうれん草などの施設園芸作物の生産に取り組む為に農地所有者の理解及び、新規就農者等が参入しやすい環境作りを進めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
新しい作物に関してはこの地域ではあまり栽培されておらず経験者が少ないので、JAの営農指導員の知識と協力が必要となる。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】 ①近くの圃場では特に鹿・猪による被害がある。そのため今後は侵入防止柵の構築等にも取り組んでいく。 ⑧台風、豪雨等の水害による河川（水路）の氾濫を防ぐために数年に一度は重機を用いて水路内の土砂を取り除けるよう地域・自治体等に要請又は自らできるように取り組む。				